

伊佐津川水系 伊佐津川 洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



凡 例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 0.5m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 1.0m以上2.0m未満
- 2.0m以上3.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 5.0m以上

市町村境界

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川の区間

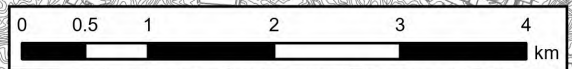
浸水想定区域検討区間

1/2

舞鶴市

2/2

綾部市



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の了承を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。
「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 7JHs 418」

- 1 説明文**
- (1) この図は、伊佐津川水系伊佐津川の水位周知区間含む京都府管理区間について、水防法の規定により指定された想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この洪水浸水想定区域は、指定時点の伊佐津川の河道の整備状況等を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により伊佐津川が氾濫した場合に想定される浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、内水、高潮、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際と異なる場合があります。
- 2 基本事項等**
- (1) 作成主体 京都府 建設交通部砂防課、中丹東土木事務所
 - (2) 指定年月日 平成30年10月 5日（水位周知区間）
令和 7年10月31日（水位周知区間以外）
 - (3) 告示番号 京都府告示第556号（水位周知区間）
京都府告示第535号（水位周知区間以外）
 - (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項
 - (5-1) 対象となる水位周知区間
伊佐津川水系伊佐津川（実施区間）
左岸：舞鶴市字七日市180番地先から海
右岸：池内川合流点から海
 - (5-2) 対象となる京都府管理区間（水位周知区間以外）
伊佐津川水系伊佐津川（実施区間）
左岸：綾部市於与岐町赤道1番地地先から海
右岸：綾部市於与岐町赤道10-1番地地先から海
 - (6) 指定の前提となる降雨 伊佐津川流域の24時間総雨量591mm
 - (7) 関係市町村 舞鶴市、綾部市